

「貿易経験者でも見落としがちなポイント & 実は失敗しやすい事例」

坂田貿易支援事務所 代表 石川 ゆき 氏

【変化する貿易環境】

長年の経験が、時にリスクへの感度を鈍らせることがあります。刻々と変化する貿易環境の中で、貿易経験者こそ、かつて覚えた知識や慣れ親しんだルーティンが、現在の物流実態や国際ルールと乖離し始めているかもしれません。本稿では、経験者こそ再確認すべき二つの「基本のアップデート」に焦点を当てます。

【慣習的な FOB に潜むリスク】

10年に一度改定されるインコタームズですが、2010年の改定において実務上の大きな転換点がありました。それは、コンテナ輸送の際は FOB ではなく FCA の利用を推奨するというものです。しかし、実務現場では保守的な慣習が根強く、推奨から15年が経過した今なお FOB を使い続ける企業が多数を占めています。通常時であれば不都合は表面化しませんが、真に問題となるのはトラブル発生時です。輸出者の視点で見ると、FOB の場合、輸入者が手配する貨物保険の始期は「貨物が本船の手すりを越えた時」となります。

したがって、貨物が輸出港の CY や CFS に置かれている間に発生した地震や津波などの災害は保険の対象外となります。これをカバーするには、別途「輸出 FOB 保険」を掛け、さらに地震特約を付帯させるなどの対策が不可欠です。

一方、貿易条件が FCA であれば、保険の始期は「運送人への貨物引き渡し時」となるため、多くの場合 CY/CFS への搬入時点で保険が適用されます。リスク管理の観点からも、実態に即した条件選択が求められます。

【技術革新と HS コード管理】

技術革新のスピードに伴い、HS コードも概ね 5 年ごとに大規模な改正が行われています。新規商品の例では、「携帯電話一般 (8517.12)」から「スマートフォン (8517.13)」

が新設されたほか、電子たばこもかつてはニコチンの有無等により化学工業製品 (38 類) や食料品 (21 類) に分散していましたが、現在は「24.04 項」として独立しています。

また、既存製品の細分化も進んでいます。例えば、以前は「あぶらな科のその他の野菜 (0704.90)」に分類されていたブロッコリーが「カリフラワー及びブロッコリー (0704.10)」として、しいたけが「その他のきのこ (0709.59)」から「しいたけ (0709.54)」としてそれぞれ独立したコードを付与されています。こうした変化を見落とし、かつての常識で申告を続けることは、統計ミスのみならず、関税率や輸入規制の誤認を招く致命的なリスクとなり得ます。

【変化を捉え、実務を磨き続ける】

貿易のプロにとって、過去の経験は武器ですが、時に最新ルールとの「ずれ」を生む要因にもなります。慣習化した契約条件や思い込みによる品目分類を定期的に見直し、常に最新の国際基準に実務を同期させる。こうした地道な知識のアップデートこそが、予期せぬトラブルから企業を守り、真の専門性を維持する鍵となります。

坂田貿易支援事務所
代表
石川 ゆき



<https://sakabou.com/>